



2021年6月18日

各 位

会社名 株式会社フィードフォース  
代表者名 代表取締役社長 塚田 耕司  
(コード番号：7068 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役経営管理本部長 西山 真吾  
(TEL. 03-5846-7016)

**持株会社体制への移行に伴う吸収分割（簡易吸収分割）契約締結、  
商号の変更 及び 定款の一部変更に関するお知らせ**

当社は、2021年6月18日開催の取締役会において、2021年9月1日（予定）を効力発生日として、会社分割（簡易吸収分割）（以下、「本件会社分割」といいます。）を行い、本日付けで当社100%出資の子会社である株式会社フィードフォース分割準備会社（2021年9月1日付けで「株式会社フィードフォース」に商号変更予定）（以下、「分割準備会社」といいます。）及び株式会社ソーシャルPLUS（以下、「ソーシャルPLUS」といいます。）との間で吸収分割契約を締結することで、持株会社体制へ移行することを決議しました。

本件会社分割が実行された場合、当社は持株会社に移行することから、2021年9月1日（予定）を効力発生日として「フィードフォースグループ株式会社」に商号を変更し、引き続き上場会社となる予定ですので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、定款の一部変更（商号及び目的の変更）は、2021年9月1日（予定）に効力が発生することを条件として実施する予定です。また、本件会社分割は当社100%子会社に事業部門を承継させる会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

I. 持株会社体制への移行目的

当社は「『働く』を豊かにする。～B2B領域でイノベーションを起こし続ける～」というミッションを掲げ、企業の生産性を向上させるサービス・プロダクトづくりを通じて豊かな働き方を実現すべく、企業のデジタルマーケティング支援をビジネスの主軸とし、顧客属性に応じたサービスを提供しております。

顧客へのさらなる付加価値の訴求に向け、グループ経営の機動性・柔軟性のさらなる高度化、新規事業開発・推進並びにデジタルプラットフォームをはじめとしたパートナーとの資本業務提携・アライアンス等を促進するため、グループ戦略機能を担う持株会社と戦略を実行する事業会社を分離し、持株会社によるグループ全体最適視点での戦略立案や経営資源配分、事

業会社における迅速な意思決定を通じた事業推進が必要と判断し、持株会社体制へ移行する検討を進めることを決定いたしました。

なお、持株会社体制への移行は、当社を分割会社とし、2021年6月1日付けで新たに設立した完全子会社である分割準備会社及びソーシャルPLUSを承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）により行います。

## II. 持株会社体制への移行要旨

### 1. 会社分割の日程

吸収分割契約承認取締役会	2021年6月18日
吸収分割契約締結	2021年6月18日
吸収分割効力発生日	2021年9月1日（予定）

（注）本件会社分割は会社法第784条第2項に定める場合（簡易吸収分割）に該当するため、株主総会による吸収分割契約の承認を得ることなく行います。2021年2月19日付け「持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ」において、株主総会での吸収分割契約承認としておりましたが、簡易吸収分割に該当することを確認したため、会社分割の日程を変更いたしました。

### 2. 会社分割の方式

当社を分割会社とし、2021年6月1日付けで新たに設立した完全子会社である分割準備会社及びソーシャルPLUSを承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）により行います。

### 3. 会社分割に係る割当の内容

当社は本件会社分割の対価として、分割準備会社及びソーシャルPLUSがそれぞれ新たに発行する普通株式1株の割当交付を受けます。

### 4. 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、本件会社分割による取扱いの変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行していません。

### 5. 会社分割により増減する資本金

本件会社分割により、当社の資本金に増減はありません。

### 6. 承継会社が承継する権利義務

#### (1) 資産、負債及びこれに付随する権利義務

分割準備会社は、吸収分割契約に記載する一定の項目を除き、吸収分割の効力発生日における当社のプロフェッショナルサービス事業（Feedmatic、DF PLUS、Contents Feeder）、SaaS事業の一部（EC Booster、dfplus.io）及びDX事業に属する資産、負債及び契約上の地位その他これらに付随する権利義務を承継いたします。なお、債務の承継については重疊的債務引受の方法によるものとします。

ソーシャルPLUSは、吸収分割契約に記載する一定の項目を除き、吸収分割の効力発生日における当社のSaaS事業のソーシャルPLUSに属する資産、負債及び契約上の地位その他これらに付随する権利義務を承継いたします。なお、債務の承継については重疊的債務引受の方法によるものとします。

## (2) 労働契約上の権利義務

分割準備会社は、プロフェッショナルサービス事業（Feedmatic、DF PLUS、Contents Feeder）、SaaS 事業の一部（EC Booster、dfplus.io）及び DX 事業に従事する主たる従業員の雇用契約を承継するものといたします。

ソーシャルPLUSは、SaaS 事業のソーシャルPLUSに従事する主たる従業員の雇用契約を承継するものといたします。

## 7. 債務履行の見込

本件会社分割において、当社に残存する資産の額と分割準備会社及びソーシャルPLUSに承継する資産の額はともに当社に残存する負債の額及び分割準備会社及びソーシャルPLUSに承継する負債の額をそれぞれ上回っており、収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態が予想されていないことから、債務履行の見込みは十分に確保されているものと判断いたします。

## III. 当事会社の概要

（当社は2020年5月31日現在、分割準備会社及びソーシャルPLUSは2021年6月1日設立時点）

(1) 商号	株式会社フィードフォース	株式会社フィードフォース分割準備会社	株式会社ソーシャルPLUS
(2) 主な事業内容	プロフェッショナルサービス事業 SaaS事業 DX事業	プロフェッショナルサービス事業 SaaS事業 DX事業	ソーシャルPLUS事業
(3) 設立年月日	2006年3月23日	2021年6月1日	2021年6月1日
(4) 本店所在地	東京都文京区湯島 三丁目19番11号	東京都文京区湯島 三丁目19番11号	東京都文京区湯島 三丁目19番11号
(5) 代表者	代表取締役社長 塚田 耕司	代表取締役社長 塚田 耕司	代表取締役社長 岡田 風早
(6) 資本金の額	448,358千円	10,000千円	10,000千円
(7) 発行済株式総数	5,632,600株	1,000株	1,000株
(8) 純資産額	892,819千円	20,000千円	20,000千円
(9) 総資産額	3,250,669千円	20,000千円	20,000千円
(10) 事業年度の末日	5月31日	5月31日	5月31日
(11) 従業員数	81名	0名	0名
(12) 大株主及び持株比率	合同会社理力 35.50%	株式会社フィードフォース 100.00%	株式会社フィードフォース 100.00%

	塚田 耕司 33.65% 株式会社マイナビ 3.86% 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信 託口） 3.14% 資産管理サービス信託 銀行株式会社（証券投 資信託口） 1.23% 寺島 徹 1.07% 秋山 勝 0.89% 西山 真吾 0.82% BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) （常任代理人株式会社 三菱UFJ銀行） 0.76% 磯部 一良 0.44%		
(13) 主要取引 銀行	みずほ銀行・三井住友 銀行・朝日信用金庫・ 三菱UFJ信託銀行・ りそな銀行	—	—
(14) 当事会社 間の関係等	資本関係	承継会社の全株式を当 社が保有しております。	承継会社の全株式を当 社が保有しております。
	人的関係	承継会社の取締役及び 監査役は当社の取締役 の一部が兼任しており ます。	承継会社の取締役及び 監査役は当社の取締役 の一部が兼任しており ます。

	取引関係	承継会社は事業を開始していないため、当社との取引関係はありません。	承継会社は事業を開始していないため、当社との取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。なお、承継会社は、本日時点において当社の完全子会社であります。	該当事項はありません。なお、承継会社は、本日時点において当社の完全子会社であります。

(15) 最近3年間の業績	株式会社フィードフォース			株式会社フィードフォース分割準備会社	株式会社ソーシャルPLUS
決算期	2018年 5月期 (単体)	2019年 5月期 (単体)	2020年 5月期 (連結)	2021年 6月1日設立	2021年 6月1日設立
売上高 (千円)	562,148	700,133	1,526,284		
営業利益 (千円)	△25,628	45,861	415,737		
経常利益 (千円)	△28,244	34,889	371,370		
当期純利益 または親会社 株主に帰属する 当期純利益 (千円)	△28,868	43,367	163,301		
1株当たり当 期純利益金額 (円)	△5.84	8.77	29.47		
1株当たり配 当金額(円)	0	0	0		
1株当たり純 資産額(円)	10.96	19.73	170.00	20,000	20,000

(注) 1. 当社は、2021年9月1日付けで、「フィードフォースグループ株式会社」に商号変更予定です。

(注) 2. 分割準備会社は、2021年9月1日付けで、「株式会社フィードフォース」に商号変更予定です。

(注) 3. 分割準備会社及びソーシャルPLUSにおきましては、直前事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみを表記しております。

(注) 4. 2018年5月期及び2019年5月期は単体決算の数値、2020年5月期は連結決算の数値を表記しております。

#### IV. 分割する事業部門の概要

##### 1. 分割する部門の事業内容

###### (1) 分割準備会社に分割する事業

プロフェッショナルサービス事業 (Feedmatic、DF PLUS、Contents Feeder)、SaaS事業の一部 (EC Booster、dfplus.io) 及びDX事業

###### (2) ソーシャルPLUSに分割する事業

SaaS事業のソーシャルPLUS

##### 2. 分割する部門の経営成績 (2020年5月31日現在)

###### (1) 分割準備会社に分割する部門

(単位：千円)

	分割事業部門 (a)	当社 (分割前) (b)	比率 (a/b)
売上高	642,235	933,412	68.8%

(注) (b) は、2020年5月期の連結財務諸表 (売上高) からプロフェッショナルサービス事業に含まれる「Anagrams」の売上高を除いた、株式会社フィードフォース単体の数値であります。

###### (2) ソーシャルPLUSに分割する部門

(単位：千円)

	分割事業部門 (a)	当社 (分割前) (b)	比率 (a/b)
売上高	291,177	933,412	31.2%

(注) (b) は、2020年5月期の連結財務諸表 (売上高) からプロフェッショナルサービス事業に含まれる「Anagrams」の売上高を除いた、株式会社フィードフォース単体の数値であります。

##### 3. 分割する資産、負債の項目及び金額 (2020年5月31日現在)

###### (1) 分割準備会社に分割する部門

(単位：千円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	212,274	流動負債	152,710
固定資産	-	固定負債	-
合計	212,274	合計	152,710

## (2) ソーシャルPLUSに分割する部門

(単位：千円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	45,900	流動負債	40,415
固定資産	-	固定負債	-
合計	45,900	合計	40,415

(注) 上記金額は2020年5月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

## V. 本件会社分割後の当社及び承継会社の状況

	当社		承継会社	
(1) 商号	フィードフォースグループ株式会社 (2021年9月1日付 けで「株式会社フィードフォース」より 商号変更予定)	株式会社フィードフォース (2021年9月1日 付で「株式会社フィードフォース分割準備 会社」より商号変更予 定)	株式会社ソーシャル PLUS	
(2) 主な事業内容	事業子会社の支配・管 理のほか、経営に関する助言・指導	プロフェッショナル サービス事業 SaaS事業 DX事業	ソーシャルPLUS 事業	
(3) 設立年月日	2006年3月23日	2021年6月1日	2021年6月1日	
(4) 本店所在地	東京都文京区湯島 三丁目19番11号	東京都文京区湯島 三丁目19番11号	東京都文京区湯島 三丁目19番11号	
(5) 代表者	代表取締役社長 塚田 耕司	代表取締役社長 塚田 耕司	代表取締役社長 岡田 風早	
(6) 資本金の額	448,358千円	10,000千円	10,000千円	
(7) 事業年度の 末日	5月31日	5月31日	5月31日	

## VI. 会計処理の概要

本件会社分割は、企業結合会計基準における共通支配下の取引に該当いたします。なお、本件会社分割により「のれん」は発生いたしません。

## VII. 今後の見通し

本件会社分割において事業を承継する分割準備会社及びソーシャルPLUSは、当社の完全子会社であるため、連結業績に与える影響は軽微であります。本件会社分割後、当社は持株会社となるため、当社の収入は子会社からの配当、経営指導料等となり、費用は持株会社としての機能に係るものが中心となる予定であります。

## VIII. 商号の変更

### 1. 変更の理由

上記I「持株会社体制への移行目的」の実施により、当社が持株会社体制へ移行することに伴い、2021年9月1日（予定）に本件会社分割の効力が発生することを条件として当社の商号を変更するものであります。

### 2. 新商号（英文表記）

フィードフォースグループ株式会社  
（英文表記：Feedforce Group Inc.）

### 3. 変更予定日

2021年9月1日（予定）

## IX. 定款の一部変更（商号及び目的の変更）

### 1. 定款変更の理由

本件会社分割の効力が発生いたしますと、当社は、2021年9月1日（予定）をもって、プロフェッショナルサービス事業（Feedmatic、DF PLUS、Contents Feeder）、SaaS事業の一部（EC Booster、dfplus.io）及びDX事業を吸収分割（簡易吸収分割）により分割準備会社に、SaaS事業のソーシャルPLUSを吸収分割（簡易吸収分割）によりソーシャルPLUSに承継し、持株会社となります。これに伴い、2021年9月1日（予定）に本件会社分割の効力が発生することを条件として商号及び目的の変更（変更案第1条、第2条）を行うものであります。

### 2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

なお、本定款変更は、本件会社分割の効力が発生することを条件として、2021年9月1日をもって、その効力を生ずるものといたします。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1章 総 則 第1条（商号） 当社は、株式会社フィードフォースと称し、 英文では、 <u>Feedforce Inc.</u> と表示する。	第1章 総 則 第1条（商号） 当社は、 <u>フィードフォースグループ株式会</u> <u>社</u> と称し、英文では、 <u>Feedforce Group Inc.</u> と表示する。



<p>第2条（目的） 当社は、<u>次の事業を営む</u>ことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>コンピューターシステムの企画・開発・販売・設計・管理運営・保守に関する業務</u></li> <li>2. <u>インターネットを利用したマーケティング活動に関するコンサルティング業務</u></li> <li>3. <u>情報の収集・処理・提供サービス業</u></li> <li>4. <u>コンピューターソフトウェアのパッケージの開発・販売・輸出入</u></li> <li>5. <u>出版事業</u></li> <li>6. <u>イベントの企画・制作・運営</u></li> <li>7. <u>前各号に附帯する一切の業務</u></li> </ol> <p>第3条～第44条 （略）</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>（新設）</u></p>	<p>第2条（目的） 当社は、<u>次の事業を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配または管理する</u>ことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>コンピューターシステムの企画・開発・販売・設計・管理運営・保守に関する業務</u></li> <li>2. <u>インターネットを利用したマーケティング活動に関するコンサルティング及び商品・サービスに関する販売促進・代理店業務</u></li> <li>3. <u>インターネット、携帯電話網、その他通信システムを利用したデジタルコンテンツの企画、開発、制作、運営及びコンサルティング業務</u></li> <li>4. <u>情報の収集、処理及び提供に関する業務</u></li> <li>5. <u>コンピューターソフトウェアの開発・販売・輸出入</u></li> <li>6. <u>書籍の出版、各種講演会・セミナー等のイベントの企画・制作・運営</u></li> <li>7. <u>前各号に附帯する一切の業務</u></li> </ol> <p><u>2 当社は、前項のほか、次の事業を営むものとする。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>新規事業の企画・開発・運営に関する業務</u></li> <li>2. <u>前各号に附帯する一切の業務</u></li> </ol> <p>第3条～第44条 （同左）</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>第45条（効力発生日）</u></p> <p><u>第1条（商号）及び第2条（目的）規定の変更は、2021年9月1日をもって効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>なお、本附則第45条は、上記の効力発生日をもってこれを削除する。</u></p>
--	--

3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会 2021年8月25日（予定）

定款変更の効力発生日 2021年9月1日（予定）

X. 定款の一部変更（期末配当金及び中間配当金の変更）

1. 定款変更の理由

機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができるよう、定款変更案のとおり所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1条～第41条（略）	第1条～第41条（同左）
<p>第42条 <u>（期末配当金）</u>            当社は、株主総会の決議によって、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「<u>期末配当金</u>」という。）を行う。</p>	<p>第42条 <u>（剰余金の配当等の決定機関）</u>            当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。</p>
<p>第43条 <u>（中間配当金）</u>            当社は、取締役会の決議によって、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「<u>中間配当金</u>」という。）をすることができる。</p>	<p>第43条 <u>（剰余金の配当の基準日）</u>            当社の期末配当の基準日は、毎年5月31日とする。            2 <u>当社の中間配当の基準日は、毎年11月30日とする。</u></p>
第44条（略）	第44条（同左）

3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会 2021年8月25日（予定）

定款変更の効力発生日 2021年9月1日（予定）

以 上